

第17回 鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭

実 施 要 綱 [総 則]

- 1 趣 旨** 広く県民にスポーツ・レクリエーション活動を全県的な規模で実践する場を提供することにより、県民一人ひとりにスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、県内各地での生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の振興に資する。
また、生涯スポーツの裾野を広げるため、誰もが参加できるオープン型の大会「関西マスターズスポーツフェスティバル」を一部種目において開催する。
- 2 主 催** 鳥取県・鳥取県教育委員会・(公財)鳥取県体育協会・鳥取県レクリエーション協会
郡市体育協会・岩美町体育会・市町村・市町村教育委員会・関西マスターズスポーツフェスティバル実行委員会・実施各競技団体
- 3 主 管** 鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭実行委員会
- 4 後 援** 鳥取県スポーツ推進委員協議会・鳥取県障がい者スポーツ協会
- 5 期 日** (1) 夏 季 平成28年 8月27日(土)・28日(日)
(2) 秋 季 平成28年10月22日(土)・23日(日)
(3) 冬 季 平成29年 2月12日(日)
- 6 開催地** 西部地区を中心に全県での開催とする。〈39種目〉
- 7 競技区分**
- (1) チャンピオンスポーツの部
勝敗や記録を主な目的とする種目
① 地域代表種目：予選会を実施して本大会に参加する種目
② オープン種目：予選会を実施しないで本大会に参加する種目
- (2) レクリエーションスポーツの部
運動そのものを楽しむことを主な目的としながら順位や勝敗も競うものであり、予選会を実施しないで本大会に参加する種目、交流・体験種目
- (3) 鳥取県レクリエーション大会の部
運動等で心身を爽快にする内容
- 8 実施競技**
- (1) 夏季大会(8月) 〈3種目〉

| 区分 | | 競技種目 |
|--------------|--------|-----------|
| チャンピオンスポーツ | 地域代表種目 | 水 泳 |
| | オープン種目 | ビーチバレーボール |
| レクリエーションスポーツ | | ボート |

(2) 秋季大会(10月) <32種目>

| 区分 | | 競技種目 |
|------------------------|-----------------|--|
| チャンピオンズスポーツ <14種目> | 地域代表種目 <9種目> | 陸上、バレーボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、ソフトボール、バドミントン、剣道、バスケットボール |
| | オープン種目 <5種目> | サッカー、テニス、体操、柔道、弓道 |
| レクリエーションスポーツ <18種目> | | グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ターゲット・バードゴルフ、綱引、ボウリング、インディアカ、フォークダンス、トランポリン、ペタンク、バウンスボール、武術太極拳、3B体操、スポーツチャンバラ、健康ウォーク、ディスクゴルフ、ユニカール、バウンドテニス、ノルディックウォーク |

(3) 冬季大会(2月) <4種目>

| 区分 | | 競技種目 |
|-------------------|--------|---------------------------|
| チャンピオンズスポーツ | オープン種目 | スキー・スノーボード |
| レクリエーションスポーツ<3種目> | | ソフトバレーボール、ラージボール卓球、ドッジボール |

(4) 鳥取県レクリエーション大会

レクリエーション [ニュースポーツコーナー等]

9 参加資格

- (1) 鳥取県内在住者であること(関西マスターズスポーツフェスティバル実施種目は除く)。
 - (2) 競技団体登録の有無は、各種目規則による。
 - (3) 参加者は、平成28年4月1日現在の満年齢及び学年とする。
 - (4) 参加は、一人1種目とする。ただし、開催日が異なる場合はこの限りでない。
- ※ 但し、鳥取県レクリエーション大会の部については、特に制限を設けない。

10 参加(選出)方法

(1) チャンピオンズスポーツの部

事前の申込みを必要とする。

①地域代表種目

個人・団体とも、選出する地域の在住者であること。

※選出区分及びチーム編成は、種目別実施要項を参照。

※高校生の参加は、本人の居住地での参加とする。

※中学生の参加は、学校所在地での参加とする。

②オープン種目

(2) レクリエーションスポーツの部

○地域・クラブ・職場・同好者等自由な参加とする。(一部種目に参加制限あり)

○事前の申込みを必要とする。

- (3) 鳥取県レクリエーション大会の部
当日の自由な参加とする。

11 参加申込の流れ ※別添資料を参照

各競技団体総務委員は総括表（参加者数一覧表）を県地域振興部スポーツ課へ提出する。

12 表彰・参加状況について

(1) 表彰

- ①チャンピオンスポーツの部は、原則として種別毎の競技成績で1～3位の表彰をする。
- ②レクリエーションスポーツの部は、種目の特性に応じた表彰を行う。
- ③鳥取県レクリエーション大会の部については、表彰は行わない。
- ④関西マスターズスポーツフェスティバル実施種目については、対象種別において、団体・個人1位に対して表彰状を授与する。

(2) 参加状況

- ①チャンピオンスポーツの部、レクリエーションスポーツの部については地域での日ごろのスポーツ活動を重視する観点から、市町村の参加状況を取りまとめる。
- ②鳥取県レクリエーション大会の部については、およその参加人数を取りまとめる。

13 開・閉会式

チャンピオンスポーツの部、レクリエーションスポーツの部は、種目毎に開会式、閉会式(表彰式)を行う。

14 大会の企画と運営

(1) 実施方法

大会は、主催者の総括のもとに、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭実行委員会（以下「実行委員会」という）が主管する。実施種目については各競技団体が運営する。

(2) 実行委員会

- ①開催の総則及び種目別要項、その他開催における重要事項は、実行委員会において決定し主管する。
- ②実行委員会は、各主催者の代表により組織する。

(3) 総務委員会

- ①実行委員会に総務委員会をおく。
- ②総務委員会は、実行委員会において委任された事項の具体的計画の策定、運営上必要な諸準備にあたる。

15 その他

- (1) この要綱に定めるもののほか必要な事項がある場合は、実行委員会と各競技団体が協議して別に定めるものとする。
- (2) チャンピオンスポーツの部、レクリエーションスポーツの部の参加者は、医師の健康診断及び傷害保険の加入等、安全確保に万全を期すものとする。学校単位の参加にあつては、学校長の承認の上申し込むものとする。